

平成 30 年度第 3 回新潟市健康づくり推進委員会会議録

日時：平成 31 年 2 月 6 日（水）

会場：新潟市総合保健医療センター 講堂

|             |  |
|-------------|--|
| <p>司 会</p>  | <p>ただいまより平成 30 年度第 3 回新潟市健康づくり推進委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます、保健所健康増進課の瀧澤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、柄沢委員、小林委員、齋藤委員より欠席のご連絡を頂いております。</p> <p>委員 17 名のうち 14 名のご出席で会議を開催させていただきます。</p> <p>開催にあたりまして、佐藤保健衛生部長よりごあいさつを申し上げます。</p>  |
| <p>佐藤部長</p> | <p>皆さんこんばんは。保健衛生部長の佐藤でございます。</p> <p>本日は、健康づくり推進委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>この会は今年度 3 回目となりました。1 回目、2 回目にご審議いただいた来年度からの健康づくり推進基本計画につきまして、会議の場、あるいはそれ以外でも委員の皆様からさまざまなご意見を頂きまして、パブリックコメントをするという段階になっておりまして、本日は、そのパブリックコメント実施の結果とそれに基づく修正など、最終的な案を皆様にご確認いただくという非常に大事な会議になっています。</p> <p>そのほか、報告事項といたしまして、健康づくりでの各分野ごとにさまざまな取組みを行っていきましても、それにつきまして取組み状況を説明させていただいて、これについて今後の展開に向けて、委員の皆様からの意見を承りたいと考えております。夜間長時間ではございますが、よろしくお願いいたしますと思います。本日は、ありがとうございます。</p> |
| <p>司 会</p>  | <p>続きまして、議題に入ります前に、2 点確認をさせていただきたいと思えます。</p> <p>1 点目は資料の確認でございます。事前送付させていただきました資料でございます。読み上げさせていただきます。資料 1 「平成 30 年度健康づくり推進委員会委員名簿」、資料 2 「『新潟市健康づくり推進基本計画（第 3 次）（案）』に対するパブリックコメント手続きの実施結果について」、1 枚目が概要で、2 枚目以降具体的な質問と回答です。資料 3 「新潟市健康づくり推進基本計画（第 3 次）」の最終的な案でございます。資料 4 「健康づくり推進基本計画の分野別主な取り組み状況」、資料 4-1 「野菜 d e ちよい</p>   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>しおメニュー」の一覧表。資料4-2「平成30年度新潟市ウオーキングチャレンジ」、資料4-3「平成30年度認知症予防出前講座（やろてば体操・楽しく脳トレ!）」について、資料4-4「新潟市歯科口腔保健推進条例」、資料5「平成30年度新潟市地域版にいがた未来ポイント・健康寿命延伸アワード応募状況について」、資料5-1「健康寿命延伸アワード」の表彰式の後、田中ウルヴェ京氏の講演会のチラシでございます。資料6「平成30年度健康経営の取り組み実績について」、以上、資料1から資料6まで事前にお送りさせていただきました。</p> <p>本日、追加資料といたしまして、次第、裏面が座席表になっているものを机上に置かせていただきました。不足等ございましたら、お申し出いただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>2点目は、会議の録音についてでございます。当会議は公開となっております。議事録の作成のため、会議を録音させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。なお、ご発言いただく際には、目の前にあるマイクのトークボタンを押していただきますと、マイクの頭が赤く光ります。そちらをご確認いただきまして、お名前をおっしゃっていただくからご発言いただければと思います。ご発言を終了されましたら、トークボタンを再度押していただきまして、マイクの赤いランプが消えるのをご確認いただきたいと思っております。</p> <p>次に、本日出席の関係課をご紹介します。スポーツ振興課、地域包括ケア推進課、保険年金課、保健衛生総務課、こころの健康センター、保健所保健管理課、保健所食の安全推進課、食と花の推進課、各区健康福祉課、教育委員会保健給食課、学校支援課が出席させていただいております。</p> <p>続きまして、事務局でございますけれども、佐藤部長、高野健康づくり政策担当参事、高橋保健所長、伊藤健康増進課長、その他担当者が出席させていただいております。</p> <p>それでは、ご用意いたしました次第に沿って進めさせていただきます。議事の進行でございますが、当委員会の会長であります、新潟青陵大学の鈴木委員よりお願いしたいと思います。鈴木会長、よろしく願いいたします。</p> |
| 鈴木会長 | <p>鈴木でございます。よろしく願いします。</p> <p>今日は、先ほどからお話があったように、新潟市健康づくり推進基本計画（第3次）の最終的な案をここで決めると。パブリックコメントを頂いたりして、これまでこの会で議論してきたわけですが、非常に大事な会議となります。最後にでも、足りないことがあったらつけ足していただくと非常にいいのかと思っております。</p> <p>1時間半と非常に短い時間ですが、内容的には、非常に重要なことが含ま</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>れておりますので、ぜひ皆さんからいろいろな意見を頂けたらと思います。</p> <p>それでは、この次第に沿いまして、まず最初に新潟市健康づくり推進基本計画（第3次）について、事務局から資料に基づいてお話をお願いします。</p>   |
| 事務局 | <p>保健所健康増進課の笹谷と申します。</p> <p>私からパブリックコメントの結果と最終案についてご報告いたします。資料2をご覧ください。</p> <p>前回、11月の第2回委員会終了後、皆様より頂きましたご意見により修正を加えたものを最終案とし、12月20日から1月18日までの約1か月パブリックコメントを実施しました。結果、3名から13件のご意見を頂戴しました。検討した結果、うち2件のご意見について計画の修正を行うことといたしました。</p> <p>内容について、次ページをご覧ください。要約してご説明いたします。No. 1より順番に説明させていただきます。</p> <p>No. 1からNo. 4までは計画全般に関わるご意見でした。</p> <p>No. 1 老人会等の運動後のお茶のみで、甘いお菓子などが提供されていることに疑問を感じる。食事をとれず低栄養の原因の一つではないか。こちらに対する市の考え方として、間食のとり方を含めた食生活の啓発に努めてまいりますとし、案の修正は無しとの予定です。</p> <p>No. 2 メタボ予防等について、マスメディアの番組等を生かせるとよい。市の考え方としては、マスメディアと連携した情報発信に取り組んでまいりますとし、案の修正は無しとの予定です。</p> <p>No. 3 社員食堂や外食店などでもちよいしお運動を広め、PRしてほしいというご意見でした。市の回答として、参加店舗の拡大等により今後も普及啓発していきますとし、案の修正は無しとの予定です。</p> <p>No. 4 歩数について、東京との比較などをPRすることにより、自分はどうしたらよいか考えてもらうきっかけとする。体を積極的に動かさざるを得ない環境・意識づくりが必要です。市の回答として、暮らしているだけで自然と歩いてしまう健幸（けんこう）都市づくりを目指し、引き続き健康づくり事業に取り組んでまいります。案の修正は無しです。</p> <p>No. 5 は、特定健診、特定保健指導についてのご意見でした。特定健診、特定保健指導実施率が低い理由を記述してほしい。こちらにつきましては、案の修正をすることとし、資料3の素案をご覧ください。こちらの37ページの赤字の部分を今回、頂いたご意見を受けて、その理由として主だったものを追記し、修正したいと考えております。</p> <p>戻りまして、資料2の2ページをご覧ください。</p> <p>以下、No. 6からNo. 11まではたばこについてのご意見でした。</p> |

No. 6 分煙は受動喫煙に実効性がなく、禁煙を進めることが必要というご意見でした。市の回答として、ご指摘いただいた箇所は、現制度による「禁煙・分煙宣言施設登録制度」についての記載の箇所になります。当該制度につきましては、改正健康増進法に基づき、制度の見直しを今後、検討していきますとし、案の修正は無しとの予定です。

No. 7 改正健康増進法を援用しながら、禁煙飲食店が増えるよう尽力してほしいというご意見でした。回答として、改正健康増進法の遵守を呼びかけるとともに、さらなる受動喫煙防止について広く啓発していきますとし、案の修正は無しとの予定です。

No. 8 改正健康増進法の受動喫煙防止規定や東京都受動喫煙防止条例を超える、全面禁煙の受動喫煙防止条例の早期制定を目指してほしいというご意見でした。回答として、改正健康増進法に基づき、受動喫煙防止対策を推進するとともに、市民ニーズをふまえながらさらなる対策の強化を検討していきますとし、案の修正は無しとの予定です。

No. 9 小規模店や個人経営店にあっては、全面禁煙への改装費などの助成制度を設ける施策がよいというご意見でした。回答として、他都市の助成制度の活用状況や本市の事業者のニーズを確認しながら検討していきますとし、案の修正は無しとの予定です。

3 ページをご覧ください。

No. 10 喫煙者の禁煙治療の助成を検討してはどうかというご意見でした。市の回答として、禁煙外来の紹介等の取組みを行っておりますが、今後も他都市の取組み状況や市民ニーズを確認しながら効果的な支援策を検討していきますとし、案の修正は無しとの予定です。

No. 11 歯の健康の面からも、喫煙・受動喫煙はリスクであり、そういった面からも受動喫煙防止条例の早期制定をお願いしたいというご意見でした。こちらについては、No. 10 の回答と同様とし、案の修正は無しとの予定です。

No. 12 アルコールについてのご意見でした。アルコール摂取量 40 グラムは、日本酒で何合になるかを聞かせてほしいというご意見でした。こちらについては、ご意見を踏まえ、案を修正する予定です。

資料 3 の 52 ページにコラムとして主な酒類の換算の目安を記載する予定です。

最後、No. 13 休養・こころ分野です。こころの健康センターはどこにあるのか聞かせてほしいというご意見でした。広報誌等に所在地を記載することで周知していきますとし、案の修正は無しとの予定です。

パブリックコメント結果と計画最終案についてのご説明は以上です。

|      |  |
|------|--|
| 鈴木会長 | 13 の意見に関して、そのうち 2 件を修正したということによろしいですね。一番多いのがたばこ・アルコールであったようですけれども、どなたか、これに対して意見はございますか。関委員、何かございますか。   |
| 関委員  | <p>ご指名ありました、新潟大学の関と申します。</p> <p>多分、これはお一人の方からなのではないかと思うのですが、このヘルスプランに入れるということは、施策として、新潟市のこれからの取組みとしてこういうことを進めていただきたいというコメントが多かったので、特にこちらの修正はしないというのがリーズナブルかなと。ただ、もう一度見直していて、やはり禁煙も行動目標に入れたほうがよかったのではないかなと思いました。市民の行動計画の中に、受動喫煙を防止しますだけでなく、たばこを吸っている人が禁煙・卒煙をとということも入れておいてもよかったのではないかと少し思っております。</p>   |
| 田邊委員 | <p>取り組む対応については、これでいいのではないかと考えております。少しだけ気になったのが 52 ページのコラムのウイスキー、ブランデー、ダブル 60 ミリリットルのところなのですが、これは原液 60 ミリリットルですよ。ダブルだとダブルで薄めたものが 60 ミリリットルというイメージになってしまうかなという気がするのですが、ここはご注意くださいほうがいいのかと思います。</p>   |
| 事務局  | 確認します。   |
| 鈴木会長 | <p>あとどなたかいらっしゃいますか。</p> <p>次に、その他、各分野の取り組み状況について、事務局からまた説明をお願いいたします。</p>   |
| 事務局  | <p>今年度、これまでの 2 回の委員会では、計画についてご意見を頂戴してまいりましたが、ここからは各分野の今年度の取り組み状況と課題について、ご説明させていただきます。広くご意見を頂き、第 3 次計画からの施策に生かしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>各分野を通してご説明させていただき、最後にご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>はじめに、栄養・食生活分野です。資料 4-1 をご覧ください。チラシのほうになります。減塩運動として「ちょいしお運動」に取り組んでまいりました。現在、新潟県立大学と連携し、レストランやスーパーのお弁当などで、減塩で野菜たっぷりなお弁当などを提供していただく「野菜 de ちょいしお」に取り組んでおります。今月 28 日までの実施となっておりますので、機会がありましたらお手にとっていただければと思います。</p> <p>栄養食生活では、減塩運動について重点的に取り組んでまいりましたが、今後の課題として、無関心層への効果的な普及・啓発、各事業者への自立し</p> |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>た取り組みと促す支援、食品メーカーなどとの連携体制の構築が課題と考えております。</p>   |
| 事務局 | <p>続きまして、身体活動・運動について説明させていただきます。健康増進課の佐野です。</p> <p>本年度の取り組みとしまして、まず1点目がにいがた未来ポイントの実施です。にいがた未来ポイントは、健康ポイント事業として市民が積極的に外に出かけて、活動量が増えるきっかけづくりとして、健康事業や環境保全の活動などに参加いただくとポイントを付与する事業です。1月末現在で開始から累計約1万2,500人の方から参加いただいております。</p> <p>2点目、運動支援事業、健幸サポート倶楽部につきましては、段階的縮小ということで、今年度いっぱい体育施設で行っていますフォローアップ教室を終了するというので、教室終了後も参加者の皆様から体育施設で運動を継続できるように支援を行っております。</p> <p>3点目が、今年度新規に事業所対象のウォーキングチャレンジを実施いたしました。資料4-2をご覧ください。働き盛り世代の運動不足ということが課題になっておりますので、歩く機会の増加を応援し、運動習慣の定着を目的に、職場のチームで9月から11月の4週間、歩数アップに取り組んでいただきました。参加いただいた事業所数は57事業所、1,243人の方からご参加いただきました。1日平均歩数の多かった10事業所を1月30日に表彰しまして、1位はブルボン新潟工場、2位が東北電力株式会社、3位がヒューマン・エイド22育ちの森でした。各平均歩数と4位から10位の事業所は以下のとおりです。そのほか抽選で参加されたチームには、協賛事業所から提供いただきました、スポンサー賞も進呈いたしました。</p> <p>今年度初めての取り組みでしたけれども、事業所のアンケートを抜粋して書かせていただいておりますが、職場の仲間と楽しくチャレンジできたですとか、歩数を記録して運動不足を自覚できた。職場の仲間との会話が增えた、今後も継続したいということで、今後の運動の継続のきっかけづくりとしても有効な取り組みだったと思われまます。</p> <p>今後の課題です。未来ポイントの対象事業の拡大と、より市民に魅力のあるポイント制度を見直し・検討を行っていきたく思っております。また、働き盛り世代の運動習慣の定着に向けては、ウォーキングチャレンジを拡大していきたく思っておりますし、健康経営と連携した事業展開を今後も行っていく予定です。</p> |
| 事務局 | <p>こころの健康センターの藤野ですよろしく申し上げます。</p> <p>3の休養・こころの相談支援事業と若年層対策について、説明させていただきます。相談支援事業では、こころといのちの寄り添い支援事業というこ</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>とで、自殺未遂者の再企図防止事業を行いました。12月末で平成30年度は41人の被支援者に対し支援を行っています。男性が16人、女性が25人でした。くらしとこころの総合相談会は多職種によるワンストップの相談事業ですが、1月末現在で69人の方がご利用されています。男性が31人、女性が38人でした。</p> <p>続きまして、若年層対策ですが、平成29年度に新潟県立大学に委託して作成いたしましたゲートキーパー養成テキストを活用した研修会を10回行いまして、大学生、NPO、警察、市職員、教職員、民生委員などが168人参加してくださいました。若者支援者向け勉強会は、県の弁護士会と市の薬剤師会、市と一緒にやって行ったものですが、200人の方が参加してくださいました。今後の課題ですが、関係機関、団体とのさらなる連携の強化、ネットワークよくいろいろなアイデアを取り入れながら事業を展開していきたいと思っております。また、相談事業につきましては、PRを工夫しまして、必要な方に情報が届くようにするとともに、つなぎ先としまして地域の支援のネットワークを広げることにより、事業の充実を図っていききたいと思っております。</p> <p>三つ目に若年層対策ですが、テキストを活用した研修会、関係機関、団体と共催となっております、若者支援者向けの勉強会を継続していきたいと思っております。</p> |
| 事務局 | <p>続きまして、認知症予防出前講座の実施についてご説明いたします。地域包括ケア推進課の大宮です。よろしくお願いいたします。資料4-3をご覧ください。</p> <p>認知症予防教室の見直しについて1番に書いてございます。平成29年度までは読み書き・計算の脳トレ教室を市内8か所で開催していましたが、記載のとおりいくつかの課題があり、これを解消するため見直しを行い、今年度より認知症予防出前講座として実施しています。</p> <p>(2)見直しの方向性としては三つあり、まず認知症予防の効果を高めるため、運動など不足していた要素を加えたこと。二つ目、既存人材を活かすという視点から、地域で多くの実践をしている運動普及推進委員(以下「運推」という。)に協力をお願いしたこと。三つ目、身近な場所で開催するため、地域団体やグループからの依頼により運推が出かけていく出前講座の形としました。これらにより、高齢者が身近な場所で気軽に継続的に、そして地域ぐるみで認知症予防に取り組んでいただくことを期待しています。</p> <p>2実施状況ですが、まず運推に講座を進めていただくために、認知症サポーター養成講座と脳トレの実技も交えた認知症予防についての知識を学んでいただくためのフォローアップ研修を実施しました。フォローアップ研</p>                                |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>修は、3回同じ内容で実施し、計136人の運推が受講しています。実際の出前講座では、研修を受講した運推が認知症予防に効果的とされる運動を中心に日常生活で取り入れられる介護予防の面にも伝えます。また、調理や趣味活動など、すでに実施していることでも、それを継続することが認知症予防につながる事、人との交流が大切であることなども伝えていただくようにしています。これまでの実績ですが、フォローアップ研修後の6月から11月末までの集計で555回の講座を実施しています。実績の回数は、ウォーキングに加え脳トレを織り交ぜたり、食事や口腔ケアの情報を提供するなど、複数要素の内容を実施した活動をカウントしたものです。出前講座の際、参加者にアンケートにご協力をいただいておりますが、ほぼ全員が体を動かすことや楽しく頭を使うこと、人と交流することが認知症予防につながることが分かったと回答しており、自宅でも継続して実施しているという声も聞かれています。来年度も運推の検証を継続し、講座の内容を充実させていくとともに、認知症予防活動が多くの市民の方に広がるように進めてまいります。</p> |
| 事務局 | <p>続きまして、資料4に戻っていただいて、4番目のたばこアルコールです。たばこアルコールにつきましては、COPD、慢性閉塞性肺疾患や肺がん予防を啓発するための講演会を実施し、健康イベントや企業への健康教育などでCOPDの間診票を使って、肺チェッカーによる肺年齢測定を行いました。それによって、禁煙指導ですとか、COPDの啓発を行いました。また、健康増進法改正に向けた受動喫煙防止について、最新のたばこの情報や受動喫煙対策について、関先生より11月に市の施設管理者と職員向けにご講演を頂きました。</p> <p>今後の課題としましては、COPDの認知度向上に向けて、現在が3割弱というところですので、その認知度を上げていきたいと思っております。そういったところで、講演会を継続することですとか、肺年齢測定などによる啓発に力を入れていきたいと思っております。健康増進法改正による受動喫煙対策につきましても、市民や施設管理者などに周知・啓発を行っていききたいと思っております。</p>  |
| 事務局 | <p>続きまして、5番の歯の健康についてです。健康増進課の歯科保健を担当しております平野と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>一つ目の新潟市歯科口腔保健推進条例の制定ですが、資料4-4をご覧ください。</p> <p>新潟市歯科口腔保健推進条例は、議員提案の条例となります。12月定例会にて全会一致で可決されまして、平成30年12月28日に交付施行された条例となります。本市の歯科口腔保健施策を総合的かつ計画的に推進する</p>   |



|     |  |
|-----|--|
|     | <p>ため、市の責務や市民の役割などを明らかにするとともに、歯科口腔保健施策の基本となる事項を定め、市民の生涯にわたる健康の保持増進を図ることを目的としております。さらなる歯科保健施策の推進が求められている状況です。</p> <p>資料4に戻りまして、二つ目です。子どもの虫歯予防のため、4歳未満にはフッ化物塗布を、園・学校におきましてはフッ化物洗口を実施いたしました。課題ですが、定期的なフッ化物塗布の実施者の増加というのが課題となっております。</p> <p>主な取組みの三つ目です。成人期の歯周疾患対策としまして、40歳、50歳、60歳、70歳を対象に成人歯科健診を実施しました。課題は歯周病罹患者の減少と成人歯科健診の受診率が現在7パーセントということで、受診率が低いことの要因分析となっております。</p> <p>主な取組みの四つ目ですが、介護予防のための口腔機能向上事業の実施を行いました。課題につきましては、オーラルフレイル予防の視点からの取組みが課題となっております。歯の健康につきましては以上です。</p>                                     |
| 事務局 | <p>続きまして、6の健康管理のうち、がん検診について健康増進課の荒井よりご説明いたします。よろしく申し上げます。</p> <p>平成30年度の主な取組みの一つ目は、未受診者への受診勧奨通知です。60代の受診率が低下していることから、60代に重点的に送付いたしました。子宮頸がん検診については、若い世代からの受診が重要ですので、20代の方に送付いたしました。</p> <p>二つ目ですが、各区の健康センター等を会場に特定健診とがん検診を同時に受診できるミニドック型集団健診を5区で実施いたしました。</p> <p>三つ目は、乳がん経験者のフリーアナウンサー伊勢みずほさんからメッセージをいただき、現在作成中の来年度の検診案内冊子や市報等に掲載いたします。課題としましては、受診率がなかなか上がらないことから、今月送付します60代の受診勧奨通知の際に、受診予定の有無や職場で実施される検診の種類などを質問するアンケート調査を実施しまして、要因の分析、今後の対策につなげていきたいと考えております。また、あらゆる機会をとらえて、検診制度の周知、定期的な検診受診の重要性の啓発に努めていきます。</p> |
| 事務局 | <p>新潟市国民健康保険特定健康診査についてです。保険年金課の水野です。</p> <p>新潟市の国民健康保険の特定健康診査につきましては、毎年、1パーセント程度、受診率は上昇しております。ですが、まだ目標には届かない状況となっております。そのため、未受診者の受診率向上対策に力を入れて取り組んでおります。今ほどがん検診のところでもお話にありましたが、ミニドック</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>ク型の集団健診はがん検診と特定健診を一緒に受けるというもので、日時を指定して、未受診者の方にご案内をしているものですが、こちらを5区で実施しております。</p> <p>続きまして、40歳限定スタート健診ですが、40歳が特定健診の初年度となりますので、初年度の方々にぜひ受けていただき、その後の健診習慣をつけていただこうということで、通常の施設健診のご案内だけではなく、やはり日時を決めて40歳の方限定ということで、健診を実施しております。</p> <p>次の未受診者健診の実施ですが、先ほどのミニドック型集団健診が五つの区ということですが、そのほかの三つの区、東、中央、西区におきましては、施設をいたしましたミニドック型の健診を実施しております。こちらも未受診者の方にご案内をして、日時を決めて実施しているものになります。このほかにも受診券の改良ですとか、各区の計画における受診率の向上対策を実施しておりますし、受診勧奨の通知も実施しているところです。</p> <p>課題となります。先ほども申しましたが、受診率がまだ目標に届かないということで、特定健診の受診率向上を図るための周知・啓発をこれからも徹底してまいります。また、未受診者の方、今までは2年連続未受診ということで、連続未受診者の勧奨を重点に行ってきたのですが、よく見ますと前の年に受けても翌年受けないという1年ごと受診ですとか、不定期受診が多くいらっしゃるということが分かりました。今後は、この不定期受診の方への対応を進めていき、受診勧奨の拡大を図ってまいります。</p> |
| 鈴木会長 | 非常に細かい、そして深い仕事をいっぱいやっているということがよく分かりました。先生方から何かご意見をいただければと思います。   |
| 後藤委員 | <p>こころのクリニックウイズの後藤です。</p> <p>認知症予防出前講座の件なのですが、こころの事業、それから認知症予防については、スマイルヘルスプランの66ページ、67ページに、健康管理のところにつけられているのです。なぜこれが3休養・こころに入ったのか。これは何回かこちらの委員会で議論して、身体、精神、社会も絡んだ包括的な健康管理の問題だということで、6番に位置づけられたと思うので、なぜ3番に入ってしまったのか疑問です。</p>   |
| 事務局  | 今、ご説明させていただいた内容が、今年度まで第2次計画になりますので、第2次計画までは、認知症の部分が休養・こころに入っていたということで、今、3番でご報告させていただきました。来年度以降の取組みにつきましては、この点についての報告は6番のところさせていただく流れになろうかと思います。  |
| 鈴木会長 | 最初の1栄養・食生活のところ、どなたか質問ございますか。   |
| 葭原委員 | 先ほどのちょいしおメニューのところ、質問なのですが、以前に  |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>もこれに関係するような取組みをされていて、何がいいかという、けっこうそのときと比べて費用をかなり安く抑えられている感じがあるのですが、これはいい結果が出れば、2月下旬に限らないでもっと継続するのか、これはこれでおしまいというようになるのかということをお聞きします。</p>   |
| 事務局  | <p>今後の販売予定につきましては、各レストランですとか、販売店にお任せの部分がありますが、単発の取組みではなく、通年で会社として取り組んでいただきたいというお話も一部のお店からは頂いている状況です。</p>  |
| 村山委員 | <p>継続した取組みが必要ということはそうなのですが、販売戦略として、期間限定とか、個数限定、ソーシャルマーケティングの考え方を活用するとそのほうが売れるということもあり、あえて期間限定にしている部分もあるのです。ということで、その辺が話題性というかマーケティングの部分と継続の部分はどう折り合いをつけてやっていくかということは、ご指摘のとおり今後の課題だと思っています。</p> <p>もう一つ、これに関して成果というか、取組みの進み具合が見える化するということが必要だと考えていて、販売店からは販売個数のデータを頂くということになっていると。それで成果が見える化していきたいと。</p> |
| 鈴木会長 | <p>確かに見える化していかないと、せっかくの戦略が問題が出てくるかと。あとどなたかいらっしゃいますか。非常に新しい戦略でまたおやりになっているということですか。よろしいですか。</p> <p>次に、身体活動・運動について、何かございますか。</p>   |
| 葭原委員 | <p>新潟大学の葭原です。</p> <p>以前の会議でも出ていたのかも知れないので申し訳ないのですが、資料4-2の新潟市ウオーキングチャレンジのところで、これにかかわる事業57事業とあって、けっこう広い範囲で応募があったと思うのですが、これは自然発生的にというか、掲示したらこの事業所が自動的にアプライしてきたのか。それは考えにくいなという気もしないではないのですが、何かその戦略的なことはどういうことをやって、この事業がかかわってきたのかをお伺いできればと思います。</p>  |
| 事務局  | <p>まず、ウオーキングチャレンジにつきましては、健康経営の認定制度が今年度から申請応募が始まりましたので、それについては後ほど説明いたしますが、健康経営の応募いただいた企業に、まずウオーキングチャレンジに参加しませんかと説明会で説明しまして、そこから手が挙がってきたところもありますし、ヘルスパートナーというものもありますので、健康経営のネットワークの応募いただいた企業にも広く声をかけまして、ウオーキングチャレンジということで周知しまして、応募を募りました。ただ、応募を</p>   |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>募っていてもなかなか出てこないというのが現状ですので、こちらとしても企業に電話作戦で電話しまして、ぜひこういった事業に参加しませんかとか、メールで送りまして、広くPRしてご応募いただいたというところですよ。</p>   |
| <p>葭原委員</p> | <p>同じ分野なのでもう一つ質問なのですが、主な取組みの中で、教室が終了した後に継続支援があって、私もいくつかの教室を伺ったことがあるのですが、すけれども、一回、この事業が切れると、なかなか行政とのかかわりが薄くなってしまって、参加されている方もだんだんモチベーションが下がってくるのが大体のパターンだと思うのですが、どの程度支援というか、つかず離れずみたいなのか、積極的にアプローチするものかの今後のところの話をいただければと思います。</p>  |
| <p>事務局</p>  | <p>教室終了後につきましては、今、体育館で似たようなウオーキングと筋トレの教室をいきいき健康教室のような高齢者向けのものもやっておりますので、そういったものを参加者の皆さんに体育館の職員から説明してもらったり、そういったものを一覧にして、各体育館の一覧にそれを皆さんに郵送しまして、ぜひ今後も継続してほしいということで、体育館に通うというところが習慣になっていますので、そこをまた続けていただきたいという、皆さんにも継続支援というところでやっております。行政とのかかわりというところでは、来年度は教室は行政がやるのは終わりなのですがすけれども、歩数の通信をして、自分の見える化というのはもう1年、平成31年度も続きますので、そういったところでシステムの歩数の見える化を継続される方につきましては、また行政からの支援ということで通信を送ったり、そういったものは続けていきたいと思っております。</p> |
| <p>鈴木会長</p> | <p>一つだけ質問ですけれども、ブルボン新潟工場は何か特別なことがあるのですか。</p>   |
| <p>事務局</p>  | <p>私たちがこれは、もしかして皆さんランニングしたのではないかと思って聞きましたら、やはり工場内のラインの中で動いていらっしゃる。常に仕事で動いているということで、普段の仕事の活動量ということ。お休みの日も含めていますので、普段土日のお休みも動いていらっしゃるのかなど。やはり多かったのは、朝礼で、皆さん今日は目標何歩いきますとか、そういったものを目標にしてみんなで励まし合ったとか、そういったことが歩数アップになったという話でした。</p>   |
| <p>鈴木会長</p> | <p>自動化が進んでいろいろなところへ自分で動かなければいけないとか、そういうこともあるのでしょうか。特別にわざと歩くような仕組みを作っているとか。分かりました、ありがとうございます。<br/>どなたかございますか。</p>   |

|      |  |
|------|--|
| 渡邊委員 | 今のことに関連してなのですけれども、やはりこの企業を見ますと動く、普段から会社の中で動くという方たちが多いところなのかなと思いで、一番問題なのはデスクワークで、普段、動く機会のない方たちの運動量を増やすということなのだろうと思いますので、例えば、実施前とどれくらい変化したかというようなことも対象にするといいいのかと思いました。         |
| 事務局  | おっしゃるとおりで、今年実施前の歩数を報告いただかなかったので、前後の比較ができなかったのです。市の職員も6月、7月でやったときに、やはり実施前と実施後と比較しまして、歩数がすごく増えているという検証もできたので、来年度は渡邊先生がおっしゃるような実施前、実施後、そしてデスクワークの多いところに、ぜひ参加を多く募っていきたいと思っております。 |
| 鈴木会長 | どなたかございますか。では、次に移ります。<br>休養・こころの問題について、どなたかございますか。<br>一つだけ質問していいですか。どのくらいのもが今、ゲートキーパーとして認定というか、活動が広げられているか教えていただけますか。  |
| 事務局  | どうしても認定するというような考えではなくて、いつもと違うような様子に気づいたときに気づいて、声をかけて、話を聞いて、つなげて見守るということを日常の中でやっていこうということの啓発を行っております。ですから、誰かがゲートキーパーの認定者ということよりも、一人ひとりがお互いのゲートキーパーになるというような認識で研修会を行っております。    |
| 鈴木会長 | こういうものはシステムというか、組織というものがあつたほうが、そのものの研修を続けていくとかやって、やはりレベルアップしていかないと難しいのかなと思いました。どなたかございますか。   |
| 伊藤委員 | 新潟市薬剤師会で自殺検討委員会という委員会がありまして、そこで薬局でそういう人たちを見つけようという運動で、研修をしていただいて、それこそ自殺ゲートキーパーという方を養成しています。  |
| 鈴木会長 | いいことですね。<br>どなたかございますか。やはり後からもディスカッションになるかもしれませんが、いろいろなゲートキーパーがあつてもいいのかと思いますけれども、今、一つのいい例かと思ひます。   |
| 後藤委員 | 私は、市の自殺対策協議会の会長をずっとやっていたのですけれども、これは国の施策でもあつて、自殺対策の大きな柱の中に、身近な人を早く発見して、専門的などころへつなげるという役割を増やして、ゲートキーパーを増やしましょうというのは、自殺対策の大綱の中に位置づけられているのです。それでさまざまな研修会をして、できるだけ増やしていくという活動     |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>もかなり確かに、鈴木会長が言ったみたいに、研修会へ参加するのですから、その後、どうかと言われると、それはなかなか今後の課題としてあるのです。ただ、新潟市の自殺対策協議会はいろいろな団体が今、薬剤師会とか、弁護士会とか、非常にたくさんの団体が入っていて、その構成員の方々はかなり意識が高いので、その方々もそれぞれ活動が長くなってきて、考えていくと随分、充実はしてきているのかと思っています。</p>  |
| 鈴木会長  | <p>一つの土壌ができあがったということですよ。どなたかございますか。続いて、たばこアルコールにいきたいと思いますが、どなたかございますか。</p>   |
| 関委員   | <p>たばこアルコールのところ、アルコールについての対策としては、平成30年度にどんなことがあったか。一つくらいは入っていたほうがいいかと思ひましてお聞きしたいと思ひます。</p>   |
| 事務局   | <p>アルコールについてですが、なかなか取組みが主だったというところがないのですが、一つこころの健康センターで、未成年者へのアルコール啓発というところで、青陵大学の学園祭で学生にアルコールパッチテストですとか、適正アルコールを啓発しているというようなところがございます。おっしゃるとおり、アルコールのところ、今のうち、うちのほうでも課題となっておりまして、県でアルコール健康障害対策基本法等を通じて計画を平成31年3月末に策定予定というところですので、それを見ながら新潟市としても、アルコールの適正摂取ですとか、アルコールの健康障害ですとか、そういったものの啓発をこれからしていきたいと思ひております。また、いろいろな取組みがありましたら、教えていただければと思ひております。</p> |
| 鈴木会長  | <p>どなたかございますか。</p>   |
| 和須津委員 | <p>今ほどのアルコールについてなのですけれども、警察関係に確認を取っていただいて、新潟県内は特に土地が広かったり、飲酒運転がいまだに減っていないという状況が多いですので、飲酒運転による交通事故や飲酒運転をどのように減らせるかということ。アルコールが飲酒運転やもろもろの事件などにもかかわってきているということの危険性なども、少し載せておくのもいいのではないかとお願いいたします。</p>   |
| 鈴木会長  | <p>どなたかございますか。今の飲酒運転ということで、こういう情報というのは、全部警察から来て、どこの地域がどうのこうのというまでは、情報としてはあるのですか。</p>   |
| 事務局   | <p>特に警察から飲酒運転の情報というのは、市には届いてない状況です。</p>  |
| 鈴木会長  | <p>そこもいろいろつきあいがあつたほうがおもしろいのかと思ひていたのですけれども。</p>   |
| 事務局   | <p>県はアルコール健康障害対策推進計画を今作つていまして、その検討委</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>員の中には、警察の方も入っておられました。飲酒運転のデータなども示されて、そういった観点を含めての計画になると思いますので、そういうことも踏まえ、私どもも対策を考えて、啓発についても考えていきたいと思っております。</p>   |
| 関委員 | <p>新潟大学の関です。</p> <p>たばこについてですが、COPDの啓発をしたときに、COPDが本当に関係ある人というのは喫煙者だと思うのですが、そのときに同時に禁煙についての情報提供ですとか、あるいはチャレンジへの紹介という形で、禁煙外来や、あるいは薬局でもOTC薬剤の紹介などというものを一緒に合わせてやってもらえるのでしょうか。</p>  |
| 事務局 | <p>COPDのときに問診票を取って、また肺チェッカーをして、やはり肺年齢が喫煙でかなり悪くなっているという方につきましては、禁煙外来の一覧表をお渡しして、こういうところで禁煙外来がありますよということをご紹介しております。ただ、今年健康のイベントということで、イオン南でやったときに肺チェッカーは200人くらい、1日、半日くらいでいっぱいになります。皆さん関心はあったのですが、禁煙指導まできちんとできなかったというのが課題でありましたので、そういったところもよりリスクの高い方に肺年齢測定、肺チェッカーをして、きちんと禁煙指導という禁煙外来につなげるというところが、今後の課題かと思っております。肺がん検診でも喫煙指数が600以上の方で喫煙されている方につきましては、禁煙外来のチラシを配って、こういうところで禁煙の治療を受けられますというようなご紹介もしております。</p> |
| 関委員 | <p>ありがとうございます。できれば禁煙外来の一覧だけではなくて、ハードルを下げる意味では、簡単に禁煙外来はこんなことをしていますよみたいなパンフレットもあるといいかと思っております。</p> <p>それから、県のたばこ対策推進協議会でも話題になったのですが、現在、情報提供のツールはウェブが重視されていて、高齢者などはウェブを見ないのでそういう情報が届かないよという指摘がありまして、新潟市は市報にいがたなどを皆さんけっこう目を通していただいているので、そういうところに具体的な情報を載せていただくと、もう少し目に届くところに情報があるのではないかと。今言ったような、いろいろなところで手渡しで、市民の目に届くような形の情報提供をぜひ心掛けていただくといいなと思っております。よろしく願いいたします。</p>                                    |
| 事務局 | <p>ありがとうございます。市報というところでつけ加えさせていただきますが、今月2月17日号の市報にいがたに、COPDについて知っていますかということで、初めてかと思うのですが、コラムを載せて、そういった症</p>  |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>状のある方は、専門医にかかってくださいということで、まず第一弾。今後、禁煙についても啓発していきたいと思っております。</p>   |
| 関委員  | <p>ありがとうございます。よろしくお願いします。</p>  |
| 鈴木会長 | <p>グッドタイミングで質問が出てよかったですね。やはり活動するのは大事です。</p>  |
| 葭原委員 | <p>新潟大学の葭原でございます。</p> <p>たばこ対策については、県の歯科医師会レベルでは、委員で対応できないかということで、取組みを検討してきていますので、ぜひ市の中でも歯科医師会や薬剤師会、医師会などもそうだと思いますけれども、連携しながら取り組めるようなものを検討していただければと思います。</p>   |
| 鈴木会長 | <p>それでは、歯の健康に移りたいと思いますけれども、どなたかございますか。</p>   |
| 葭原委員 | <p>言うまでもないのですが、せっかく条例ができたので、それに関係するような事業も進めていただければと思いますし、条例の中でのポイントとしては、やはり格差があるとか、健康格差とか、そこに所得格差なども入ってきたりしますけれども、そういうものもふまえた取組みを検討していただければと思います。その中で言うと、やはり小児からの取組みというのは非常に重要だと思いますので、なかなか軽視しがちな保健指導や歯科健診とか、そういうところも高齢者も含めてですけれども、非常に重要なテーマだと思いますので、運用の仕方については、これからいろいろ検討が必要だと思いますけれども、ぜひいい形で継続できればと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ついでなので、ここにオーラルフレイルとあって、あえて言うところもあるのですが、このとらえ方はけっこう微妙な点があるかという気がします。つまりフレイルというのは大きな体の健康を意味するものであって、オーラルフレイルというのは、例えば、オーラルフレイルが関係していたらフレイルは関係するのと言われると、そこまで強い力はないわけですから、だけれどもオーラルフレイルは嚥下とか、そういうものが非常に重要だったりしますので、そういうものもふまえながら対策を進めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> |
| 鈴木会長 | <p>どなたかございますか。</p> <p>最後ですけれども、健康管理。非常に幅広いことになっていきますけれども、どなたか質問ございますか。</p> <p>健診の受診率ということで、資料3のところの18ページに、特定健康診査受診率が全国と新潟県と新潟市が書いてあって、新潟県がどんどん伸びていって、一番下ですけれども、確かに市も上がっていると。それはいいの</p>   |



|      |   |
|------|---|
|      | <p>ですけれども、20 ページになると今度は指導のほうが、ほかのところはきちんと上がっているのに、順調に下がっているということは、何が主な原因だとお考えでしょうか。</p>   |
| 事務局  | <p>特定保健指導の利用率ということなのですが、はっきりした原因は、私どものところでもまだ分かっておりません。ただ、やはり利用しやすいような指導の方法ということで、一部健診機関では、そこで特定保健指導もしていただけるような委託を実施していたりですとか、そのような形で利用率の向上に努めるよう努力をしているところです。</p>  |
| 田邊委員 | <p>質問ではなくコメントです。</p> <p>ミニドック健診は非常にいい取り組みだと思ひまして、新潟市だと特定健診は個別受診がメインなのですけれども、それだけではなくて、こういったミニドック型で集団健診が入ってくると受診機会が非常に向上してきますので、こういったものをぜひ、これからもどんどん進めていっていただけると、それをきっかけに来年は個別健診という人も出てくるかも知れませんが、進めていただければありがたいと思います。</p> <p>先ほど、特定保健指導実施率が下がっているというのは、想像なのですが、受診率が増えると受診はするけれども、指導は行かないという人は増えてきますので、そういった受診率の向上の二次災害のところがあるのかなという気がしています。そういったところで、どういった人が受けないでいるのかということ进行分析していただくといいのではないかと思います。</p> |
| 鈴木会長 | <p>だんだん非常にいい話になってきて、全体をもっと明確にしていかないと、せつかくのところもったいないなと思っています。どなたかございますか。</p>   |
| 関委員  | <p>新潟大学の関です。</p> <p>健康管理について、直接的ではないのですが、今、がんに関しては学校教育のほうでもがん教育というものを取り入れるようなことになってきていると思います。新潟市では、その取り組みというものはどのようになっているのでしょうか。</p>  |
| 事務局  | <p>新潟市教育委員会保健給食課大森です。がん教育は、昨年度から新潟市も展開しておりまして、昨年度、今年度と推進校を小学校、中学校、高等学校で1校ずつ進めていただく中心になってもらって、プラス研修会を年2回開いております。来年度も同じような計画を立てておりますので、随時、実施する校数を増やしていき、学校全体で取り組んでもらえるような方法を広げていっている最中でございます。</p>   |
| 関委員  | <p>もちろん学校でやるということは、子どもたちへの教育という意味でも</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>重要なのですけれども、一つは子どもを通して保護者へけっこういきますので、そこにやはり保護者の受診勧奨というところも盛り込んでいただくと、間接的ではありますが、効果はけっこう期待できるかと思えます。特にたばこの教育などをやっている、家に帰って禁煙してよと言う子どもたちはけっこうおりますので、やはり検診に関しても親への働きかけというものもしっかりできるのではないかということ。高校生も入っているということですので、若年の未受診者というものを予防する意味でも、すごく重要な取り組みだと思えますので、ぜひ拡大していただければと思っております。よろしく願いいたします。</p>  |
| 鈴木会長 | <p>次に平成30年度新潟市地域版にいがた未来ポイント・健康寿命延伸アワード応募状況についてと平成30年度健康経営の取り組み実績について、事務局から説明をお願いいたします。</p>   |
| 事務局  | <p>資料5をご覧ください。平成30年度のにいがた未来ポイント・健康寿命延伸アワードの応募状況についてご説明いたします。</p> <p>市民の健康寿命延伸を目指して、地域コミュニティ協議会、自治会、老人クラブ、NPO法人などが実施する健康増進に資する活動や、健康寿命の延伸につながる活動のうち、特に優秀と認める活動を3月に表彰を行います。この事業につきましては、平成29年度からの事業で2年目の取り組みになります。応募状況ですが、その図にありますように、コミ協部門からは、健康寿命延伸アワードという形で応募数が50のコミュニティ協議会から応募がありました。また、コミュニティ協議会以外の一般部門としまして、自治会、NPO法人、自主グループ等から14団体の応募がありました。健康寿命延伸アワードに応募の中から優れた取組みを選定委員会で審査しました、コミ協部門、一般部門、それぞれグランプリ1団体、準グランプリ2団体ずつ選定しまして、一番最後に下にあります表彰式ということで、3月16日（土）の午後に市民プラザで表彰式を行う予定にしております。</p> <p>合わせまして、健康の講演会としまして、ソウルオリンピックでシンクロナイズドスイミングで小谷実可子さんとデュエットで銅メダルと取られました、田中ウルヴェ京さんをお呼びしまして、講演会を予定しております。チラシの添付させていただきましたので、委員の皆様もぜひご参加いただければと思います。</p> |
| 事務局  | <p>続きまして、平成30年度健康経営の取り組み実績について、説明させていただきます。保健衛生総務課の尾暮と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>資料6をご覧ください。「1主な動き」です。7月2日に新潟市健康経営認定制度とにいがたヘルスパートナー登録制度を創設し、募集を開始いたしました。7月13日には、認定制度の説明会を開催しました。9月20日、</p>   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>今年度第1回目の健康経営・働き方改革セミナーを開催しました。10月31日に認定制度の応募の締め切りをさせていただきました。11月30日には、2回目となる健康経営・働き方改革セミナーを開催しました。12月21日には認定制度の認定審査会を開催しました。1月30日、新潟市働きやすい職場づくり推進フォーラムを開催しました。</p> <p>「2認定の結果」です。初級編でありますブロンズクラスは、64事業所、中級編のシルバークラスには47事業所、上級編のゴールドクラスは27事業所ということで、合計で138事業所となっております。</p> <p>「3新潟市健康経営優秀賞の表彰実績」です。認定された事業所の中から特に優秀な事業所の3社につきまして、表彰させていただきました。1社目は、株式会社興和電気です。業種は建設業、特徴的な取組みとしては、人間ドック助成の充実であったり、健康標語の募集と掲示となっております。2番目が株式会社BSNアイネットです。業種が情報通信業。健診後の保健師によるフォロー体制の充実とあるのですが、この資料を作成した後に保健師ではなく、看護師だということで申し出がありまして、すみませんが保健師から看護師に修正をお願いいたします。ほかには就業中の喫煙制限の強化と分煙対策などがございます。市のウオーキングチャレンジにも参加していただきました。3番目、株式会社丸山自動車です。自動車整備業となっております。特徴的な取組みは、従業員にスマートフォンを貸与し、健康支援情報を配信したり、禁煙手当の支給などが挙げられております。健康経営の取り組み実績につきましては以上です。</p> |
| 鈴木会長 | どなたか質問はございますか。  |
| 後藤委員 | 禁煙手当はどういったもので、どうすればもらえるのですか。ご存じであれば教えてください。   |
| 事務局  | 金額は申し上げられませんが、ヒアリングに行った際に教えていただいた内容としては、たばこを吸っている方がやめただけでなく、吸わない人も含めて、つまり吸っている人以外の方に、ボーナス時に支給するといった取り組みだそうです。   |
| 鈴木会長 | あとどなたかございますか。   |
| 幾野委員 | 全体でよろしいでしょうか。   |
| 鈴木会長 | どうぞ、全体でけっこうです。  |
| 幾野委員 | 資料3の推進基本計画書でございますが、最後のところにいわゆる推進体制と出ておりますが、これは全体のバランスを考えましたときに、最初のほうでは市の動向等が詳しく書いてあって、この健康推進体制というものがやはり重要になるのではないかというところですが、第6章の言葉尻をとらえるような言い方で申し訳ないのですが、じっくりと読んでみますと、  |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>総論的な話書かれてはいるのですが、少し具体性に乏しいかなとか、あるいは地域社会全体で取組みを支援しということになると、このうぐい色のところが全部ネットワークなりで何らかの形でつながって行って、支援体制を目指すという目標だろうと思うのですが、その以下の61ページ、62ページを見ると、かなり縦割りの書き方になっていて、横のつながりというのが少し見えづらいのではないかと思うわけです。例えば、行政の役割の中には、組織横断的という庁内の中ではそういったことを考えながらも、地域社会という例えば、新潟市8区において、相当な差があるということをや第1章、第2章で述べられているわけですね。しかもそれは13ページ等では、そういった病的な状態にまで変わってくるのだと。そういったところが述べてありながら、この推進体制のところはややそういった意味では貧弱な書き方になっているのではないかと。これは言葉が過ぎるかも知れませんが、そんな印象を受けたということでございます。</p> <p>それと例えば、先ほど、この中でつながりということになると、関委員のほうから先ほどから情報弱者に対してのそういった情報提供の在り方、あるいはこの中で例えば、学校へのそうした医療関係者の伝達というようなこともありますし、確かに学校関係者、我々医療担当者は、やはり学校医、学校歯科医、学校薬剤師といわゆる法定のものが特別地方公務員として位置づけられておりますので、健診以外にもいろいろ学校での授業、あるいはPTAを介した保護者参加のそういった事業等も行うことができるわけです。そういった意味での情報提供も幾らでもできるわけですし、もう少し何か具体性的なものもあってもよろしいのではないかとといった感じでございます。感想としてお伝えしておきます。</p> |
| 鈴木会長 | <p>大事なところだと思います。<br/>どなたかほかにございますか。</p>  |
| 田邊委員 | <p>県立大学の田邊です。<br/>今と関連しているところなのですが、最後のところに例えば、いろいろな基本方針一覧や数値目標一覧などはあるのですが、こういったものを達成するためにどういった事業を実際にやっているのかということが、ここからだと読み取りづらいところがあります。この計画の性格上、仕方ないところがあると思うのですが、今後の評価に向けて、例えば、基本方針1の主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合というところを増やすために、どういった事業をやったのかということやホームページでもけっこうですので蓄積して行って、そういったことにどれだけの人に参加したとかといったことをまとめていけるといいのではないかと思います。一つの事業を複数のところ</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>に当然かかってくる場合がありますので、一つの事業がいろいろなところに出てきてもいいと思いますから、そういったこともお考えいただければありがたいと思います。</p>   |
| 浦野委員 | <p>医師会の浦野です。</p> <p>全体についての感想なのですが、先ほどの今後の展開という話にもつながりますが、皆さんご存じのように、県知事が花角さんに替わって、「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」プロジェクトというものが動き始めていて、新潟県全体でいろいろなデータを集めるということが始まりました。新潟市は以前から個人情報保護の関係で、なかなかデータが集まりにくかったのですが、その計画によると、匿名化して、ひもづけして、いわゆる最初はレセプトデータから始めるのですが、いずれ今、やっている個々の健診データなどといったもの。それから、学校保健でやっている健診データというものがけっこう埋もれているので、それも含めて、教育委員会の方にもお願いなのですが、そういった情報提示が求められたときには、ぜひ出していただいて、それこそ総合的に分析することによって効率的ながん検診やいろいろな健康づくりに役立つと思いますので、県と歩調を合わせて市もやっていくといいと思います。</p> |
| 鈴木会長 | <p>ありがとうございました。あとどなたかございますか。今の3人の方々から伺っていて、要する60ページのところで、確かにつながりというところが出てくるのだと思いますけれども、これは市の保健衛生部というか、そこが司令塔として、全体を結びつけるようなことを一生懸命やりますと言ってもらおうと非常にいいのかなと。だれかがしていけないと、みんなばらばらになりますよね。だから、それをお手伝いするというところでけっこうなのだと思いますけれども、そういった形を取っていただくと、皆さんもそれに。要するに情報というのは全部そこに集まっていますので、ぜひそういったことでお願いできればと思います。</p> <p>あと1分くらいしかありませんけれども、どなたかございますか。よろしいですか。いろいろな話が出てきて、最後の締めところで最終的には市でぜひお願いしたいというのが皆さんからの意見かと思いました。</p> <p>私の責務はこれで終わらせていただきます。</p>              |
| 司 会  | <p>鈴木会長、ありがとうございました。委員の皆様も活発なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>これまでの議論をいただきまして、今年度3回、会議を開催させていただきました。新潟市健康づくり推進基本計画（第3次）が4月よりスタートということでやらせていただきたいと思います。計画の製本したものとつきましては、新年度に入りましたら作成を始めまして、でき次第、委員</p>   |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>の皆様にもお届けしたいと思っております。委員の皆様におかれましては、2020年3月まで、あと1年あまりの任期ということでございます。引き続きよろしくお願いしたいと思います。なお、委員会立ち上げ当初より、委員をお願いしておりました鈴木先生、小林先生が今年度をもって大学をご退職されると聞いております。小林先生は本日、ご欠席ということでございますので、会長をこれまで引き受けていただきました鈴木先生より、ごあいさつを頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。</p>   |
| 鈴木会長 | <p>あいさつというほどではないのですが、新潟へ来てもう20年以上たつのですが、この取組みについては、ここにいる関先生と田邊先生と一番最初からずっとかかわらせていただきました。私たちにとっては初めてのことで、最後にも申し上げたとおり、市と一緒にやりましょうという感覚で一緒に作っていったと私は思っています。そういうことで、今日、来年からまた始まる新しい取組みについて、皆様方と委員の方と一緒にしながら、よりいいものを作っていくことができれば、一つの土台を作ったということで、そこを私が少し参加できたということだけで非常に幸せだと思っています。長い間ありがとうございました。微力ではありましたが、いろいろ勉強をさせていただきました。ありがとうございました。</p>  |
| 司 会  | <p>ありがとうございました。</p> <p>後任の選任につきましては、また改めてご相談させていただくこともあろうかと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>来年度の委員会につきましては、年1回の開催を予定しております。日程調整につきましては、また早めにご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、新潟市保健所の高橋所長よりごあいさつ申し上げます。</p>  |
| 高橋所長 | <p>新潟市保健所の高橋です。</p> <p>本日は、大変遅い時間まで、委員の皆様方、忌憚のないご意見を頂きまして、大変ありがとうございます。平成30年度3回目の委員会ということでありますけれども、1年間を通しましてご協力を頂きましたことに、厚く御礼を申し上げます。委員の皆様のおかげで平成30年度はそれなりの成果が上げられたのではないかと考えております。</p> <p>改正健康増進法に基づく喫煙対策についても、まだまだ不透明、不十分な部分があったり、歯科口腔保健条例ができたり、あるいは健康経営という取組みが今年、始まったところがございますけれども、健康寿命の延伸に大いにかかわる口腔歯科保健と健康経営をどう有機的に結びつけるかなど、これ以外にもいろいろ取り組むべき課題はたくさんあるかと思っております。そういった中で、情勢の変化、求めるべき姿というものが常に変わっていくかと</p> |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>思いますけれども、皆様のご協力のもと、さらによりよい施策を展開していきたいと思いますので、来年もどうぞご協力のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、大変遅い時間までどうもお疲れさまでございました。</p> |
| 司 会 | <p>これもちまして平成30年度第3回健康づくり推進委員会を終了させていただきます。気をつけてお帰りいただきたいと思います。</p> <p>大変ありがとうございました。</p>                          |